津波災害に備えて

福島町は海岸に沿って細長い丘陵地帯が帯状をなし、これを中心として住宅などの生活基盤が存在しています。
東日本大震災で発生した大規模な津波による被害を教訓として、身を守るためには日常からの準備や津波に対する知識が必要となります。

津波発生の恐れがあるときは

正しい情報の入手



テレビやラジオ、インターネットなどで正しい情報を入手しましょう。

すばやく行動



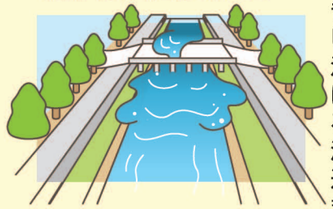
津波到達の恐れがある場合には、非常時持ち出し品を持って、すぐに避難しましょう。

より早く、より高く



津波は予想より高くなる場合があります。直ちに高台へ逃げましょう。

海や川に近づかない



津波の恐れがあるときは海岸から離れましょう。また、津波は河口から川をさかのぼり、堤防を越えてくる恐れもあります。津波発生時には、川に近づかないようにしましょう。

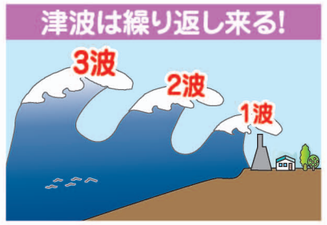
逃げ遅れたら頑丈な建物へ



万が一逃げ遅れた場合には、付近の高い建物へ、一時的に避難しましょう。

津波の注意点

津波は繰り返し来る!



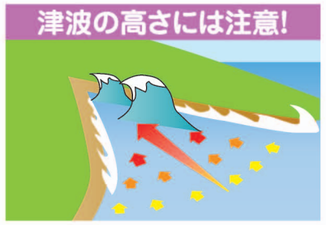
津波は2波、3波と繰り返し襲ってきます。注意報・警報が解除されるまでは避難していましょう。

河川の遡上（逆流）



津波は河口から侵入し、何ｋｍも上流に遡上（逆流）し、沿川地域に被害をもたらすことがあります。

津波の高さには注意!



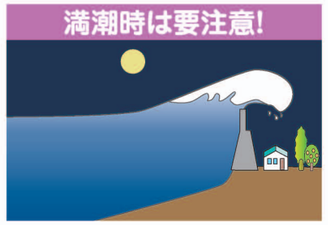
海岸の地形などによって予想された津波の高さを超える津波が発生する場合があります。

引き潮がなくても注意!



津波の前に必ず引き潮があるとは限りません。地震の起こり方や地形によっては引き潮が起こらない場合もあります。

満潮時は要注意!



満潮時は水位が高く、津波がより大きくなるので注意が必要です。

弱い地震でも要注意!



弱い地震でも揺れが長く続いたときなどは津波が襲ってくる可能性があります。

津波警報・津波注意報について

東日本大震災において、予想を大きく上回る巨大津波が発生したことを踏まえて、気象庁では平成25年3月に津波警報・津波注意報の見直しを行いました。新しい津波警報・津波注意報では、予想される津波の高さを「巨大」「高い」といった分かりやすい表現で発表することになりました。
マグニチュード8を超えるような巨大地震により、津波被害が想定される場合には、地震発生後およそ3分で「巨大」「高い」といった言葉を用いた津波警報・注意報が第1報として発表されます。その後、正確な地震規模が分かった場合（15分程度）、発表した内容が5段階の数値に切り替わります。

津波警報の情報発表の流れ

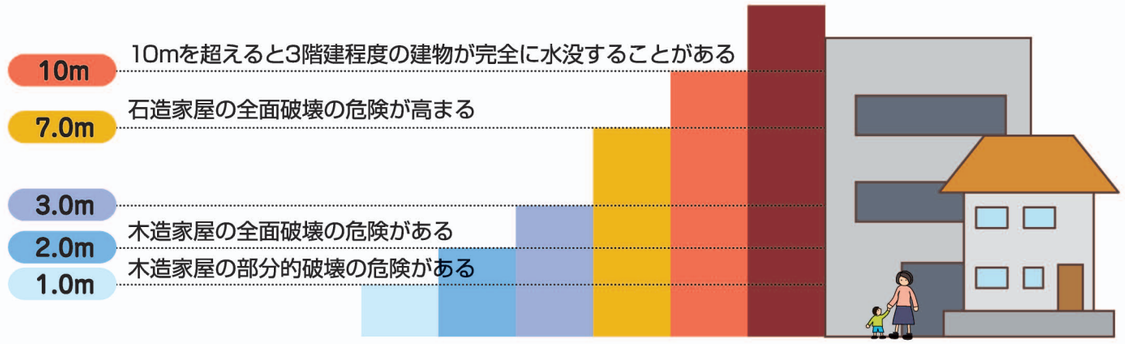


※マグニチュード(M8)はあくまで目安であり、地震規模が把握できない大きな地震は「巨大地震の場合」の流れになります。

警報の種類	津　波　注　意　報	津　波　警　報	大津波警報（特別警報）
巨大地震時の第1報	（表記なし）	高　い	巨　大
数値での発表	1ｍ	3m	5m、10m、10m超
とるべき行動	海の中にいる人は、ただちに海岸から離れる	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台などへ避難	

津波による浸水深（地表面から水面までの高さ）の目安

津波の浸水深が1mを超えると、木造家屋では部分的な破壊、2mを超えると全面破壊の危険があります。ただし、浸水深が浅くても船舶や木材などの漂流物の直撃を受ければ、被害の出る恐れがあります。
大津波発生の際は、木造家屋に避難しないようにしましょう。



■防災メモ④

「海抜表示シート」について

「海抜表示シート」は、東日本大震災の津波被害を教訓に、被害を軽減するための対策の一つとして、沿岸部の道路施設や駅、警察署などの公共施設で、利用者に海抜情報を提供するものです。福島町でも主な公共施設や町道の一部、国道沿いなどに右の図のような海抜表示シートを設置しています。
日常から、海抜表示シートに記載されている海抜を確認して、津波に備えましょう。

